



長府城下町



日本土地家屋調査士会連合会総会



第68回定時総会



中国ブロック協議会定例総会



CONTENTS



No.120-2015

9

山口県土地家屋調査士会役員名簿		1
会長就任挨拶	会 長 杉山 浩志	2
副会長就任挨拶	副 会 長 戸倉 茂雄	4
副会長就任挨拶	副 会 長 井上 哲也	5
副会長就任挨拶	副 会 長 清水 浩二	6
第68回定時総会の報告	総務部長 乗川 慎二	7
日本土地家屋調査士会連合会定時総会報告		
	副 会 長 清水 浩二	9
中国ブロック協議会定例総会の報告		
	広 報 部 長 周原 稔	10
支部総会報告		
	岩国支部理事 荒川 和子	12
	周南支部広報協力委員 林 洋子	12
	防府支部企画委員 松田 光則	13
	山口支部支部長 和田 祐二	14
	萩支部支部長 岡村 匠	15
	宇部支部理事 久保真珠美	16
	下関支部副支部長 山崎 義文	17
第1回本部研修会報告	業務部理事 萬代 徳次	18
支部研修会報告		
	岩 国 支 部 洪瀬 清治	20
	岩国支部副支部長 長井 龍夫	22
	萩支部支部長 岡村 匠	23
	下関支部企画委員 中村 将二	24
支部だより	下関支部企画委員 山田 篤志	26
「杭の日」無料相談会の報告	開催場所・件数	28
	周南支部理事 藤本 栄子	29
	防 府 支 部 越智 隆次	30
	山 口 支 部 本間 正幸	31
	宇部支部理事 久保真珠美	31
	下関支部理事 星本 武志	32
各部紹介		33
山口法律関連士業ネットワーク定期大会の報告		
	広 報 部 長 周原 稔	35
第6回 全国一斉不動産表示登記無料相談会報告		
	広報部理事 永瀬 勝博	36
青調会の活動		
九州ブロック青年土地家屋調査士会佐賀大会	山口青調会 宮崎 敏幸	37
親睦クラブの活動		
『馬関まつり』に参加して	まつり同好会 山崎 義文	39
会員の作るページ		
旧閑谷学校	萩 支 部 廣石 勝	40
事務局だより		41
広報部からのお知らせ		42

山口県土地家屋調査士会 役員名簿

任期 平成27年5月～平成29年5月

役 職		氏 名	支 部	役 職		氏 名	支 部	
会 長		杉 山 浩 志	岩国	名 誉 会 長		西 本 聡 士	周南	
副 会 長	総 務	戸 倉 茂 雄	周南	顧 問		三 好 敏 夫	萩	
	業 務・社 会 事 業	井 上 哲 也	岩国			乗 川 良 介	周南	
						瀬 口 潤 二	宇部	
	財 務・広 報	清 水 浩 二	下関	相 談 役		三 好 一 敏	萩	
参 与	山 崎 耕 右	下関	浦 井 義 明			岩国		
			板 垣 龍 夫			山口		
			高 田 吉 雄	下関				
理 事	総務部	常 任 理 事	乗 川 慎 二	周南	登記申請促進 委員会 オンライン	委 員 長	渡 邊 英 雅	山口
		部 員	長 井 龍 夫	岩国			委 員	和 田 祐 二
		〃	内 田 博 司	防府		委 員		井 上 哲 也
	〃	米 原 太 一	下関	〃			古 江 直 樹	萩
	財務	常 任 理 事	大 來 博 康	山口	検討委員会 山林地図	委 員	井 上 哲 也	岩国
		部 員	山 崎 義 文	下関		〃	古 江 直 樹	萩
	社会業務部・ 社会事業部	常 任 理 事	白 石 龍 二	宇部		注意勧告理事	アドバイザー	山 崎 耕 右
		部 員	原 田 英 樹	山口	統 轄 理 事		杉 山 浩 志	岩国
		〃	古 江 直 樹	萩	理 事		戸 倉 茂 雄	周南
	〃	萬 代 徳 次	宇部	〃	井 上 哲 也		岩国	
	広報部	常 任 理 事	周 原 稔	岩国	〃	清 水 浩 二	下関	
		部 員	永 瀬 勝 博	周南	〃	乗 川 慎 二	周南	
境界問題相談センター 運営委員長（常任理事）		大 田 浩 治	下関	ネ ッ ト ワ ー ク 理 事		杉 山 浩 志	岩国	
監 事	代 表 監 事	龍 角 信 夫	周南	〃		周 原 稔	岩国	
	監 事	青 木 正 治	山口	会 館 維 持 管 理 員		杉 山 浩 志	岩国	
	〃	竹 下 治	下関	〃		大 來 博 康	山口	
	予 備 監 事	横 山 好 信	萩	境界問題相談 センター	セ ン タ ー 長	大 田 浩 治	下関	
綱 紀 委 員	委 員	藤 本 幸 彦	岩国		副センター長(弁)	中 光 弘 治		
	〃	富 永 弘	周南		副センター長	浦 井 義 明	岩国	
	〃	山 本 三喜夫	防府		運営委員（弁）	中 山 修 身		
	〃	藤 野 洋 一	山口		〃	堀 勉		
	〃	廣 石 勝	萩		運 営 委 員	林 弘	周南	
	〃	高 杉 千河生	宇部		〃	澤 田 誠	山口	
	〃	米 原 茂 樹	下関	支 部 長 会	支 部 長 会 議 長	林 弘	周南	
予 備 綱 紀 委 員	予 備 綱 紀 委 員	中 島 順 一	岩国		支 部 長 会 副 議 長	和 田 祐 二	山口	
	〃	宮 崎 晴 雄	周南		支 部 長	高 松 孝 一	岩国	
	〃	友 景 稔	防府		〃	吉 村 憲 和	防府	
	〃	澤 田 誠	山口		〃	岡 村 匠	萩	
	〃	片 山 修一郎	萩		〃	藤 井 明 彦	宇部	
	〃	高 野 一 夫	宇部		〃	清 水 浩 二	下関	
	〃	楠 木 梨 絵	下関					

会長就任挨拶

会 長 杉山 浩志



先の定時総会において、会長に就任いたしました岩国支部の杉山浩志です。

私は、まず山口会の基盤をしっかりと固め、近い将来だけでなく中長期的な行く末を見据えた会運営を行って参りたいと考えております。

選挙の際の所信表明でも述べさせていただいたように、今、山口会には早急に取り組むべき課題が大きく3つあると考えています。

まず1点目として、何よりも我々、土地家屋調査士（以下「調査士」という。）の経営基盤を安定させることです。

そのためには、調査士をもっと多くの場で活用してもらう取り組みを進めていかなくてはなりません。今以上に市民や官公署等へ向けて積極的に調査士をアピールしていく必要があります。通り一遍のものではなく、しっかりと戦略を立て、各施設での相談会や、講師等を派遣するなどして、実際に中へ入り込みながら、我々調査士の専門性や必要性を強く訴えていく必要があると考えております。

現在、早速の活動として、今年から施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に関連して、業務部が中心となって各市町に赴き、直接担当者に対して、我々が出来る事を強くアピールし、協議会の構成員並びに立入調査員へ調査士活用をしていただくようお願いを進めております。

また、この十数年で全国の表示に関する登記申請件数は半減してきております。会として、この件数を増やしていく事を考えていくのは当然ですが、同時にこれから将来に向けての新たな分野の業務開拓も進めていかなくてはなりません。調査士は表示登記の手續代理人業務という枠だけではなく、資料調査、現地の特定期間・調査、申請地・隣接地への立入り、関係者全員と関わりを持つための倫理観や現場作業、写真撮影から報告書の作成、そして、法律を扱う専門家といった他の士業にはない多くの専門的能力を有していますので、他にも多くの参入可能な分野があると考えております。我々執行部も常にアンテナを張り巡らし、時代のニーズを意識しながら他よりも先行し素早く行動をしていくつもりですが、そのためには会員皆様の幅広い知見を結集していただく必要があります。「情報」「ネットワーク」「行動力」をキーワードに全会員が一丸となって、新分野の開拓を進めていくべきものと考えております。

次に2点目として、我々調査士が時代に取り残されず、信用を得られ、さまざまな方向に強くアピールしていくためにも、やはり、我々自身の基盤をしっかりと固めていかなくてはなりません。

調査士としての「資質」や、「専門家責任」が担保できるような研修をはじめ、「筆界」「境界」「地図」「コンプライアンス」「業際問題」

等々、今まで以上に知識や見識を高めることの出来る体制を整え、会員全体のスキルアップが図れるよう、充実させていくつもりです。

また現在、専門家責任の一つとして「境界問題相談センター」を弁護士会と協働で行っておりますが、今よりさらに市民がより安心して利用出来るよう、法務省の「認証」取得に向けて早急に手続きを進めています。認証取得後は、一般の方だけではなく官公署や各種団体も利用しやすくなるよう、センターとの間で協定等を締結する方向性を協議し、それぞれに調査士の専門性を実感していただき、調査士制度の価値を高めていきたいと考えております

最後に3点目の課題として、会の財政の健全化を行わなくてはなりません。

まず、会務全般の見直しを行うために、役員全員には今までの会運営の固定観念を一旦、白紙の状態にしていただき、ルーチンで会務を進めるのではなく、一つ一つの会務について、何のためにそれを行うのか、必要が有るのか無いのか、また、他に良い方法はないのかをしっかりと考え、常に最善の方法を意識して会務を実行していただいております。

そして、J Rとの会館賃料に関する件は、現在、定時総会で承認されたとおり訴訟が継続中であります。今年の終わりくらいには第

1 審の判決が出ると思われますが、会館賃料の金額は会の重要な財産に関することですので、控訴の有無につきましては臨時総会の特別決議にて皆様にお諮りし、決定したいと考えております。

また、役員の旅費日当についても、これから10年、20年先も県内各地から役員が選出され、会運営が継続可能なように、合理化、平等化を目指して、財務部が中心となり検討を進めております。

これらの課題をクリアしていく上で、困難な問題にぶつかることも予想されますが、新執行部は、その問題を解決するために今出来ることは何か、その次に出来ることは何かなど、戦略をしっかりと立てて前進して行きたいと考えております。幸いにも現在の新執行部は素晴らしい人材が揃っており、新体制になり既に3ヶ月近くが経過しましたが、会議の時間超過を忘れるくらい有意義な議論を白熱させており、山口会をさらなる高みへ押し上げるのだという「志」があふれております。

我々の調査士制度が将来に向けて、国民にとって、また社会にとって、必要不可欠なもので有り続けるために、新執行部一同、全力で取り組んで参りますので、どうぞ、皆様方のご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。

副会長就任挨拶

副会長 戸倉 茂雄



第67回定時総会におきまして、副会長に選任されました周南支部の戸倉茂雄です。今期は、総務部を担当させていただくことになりました。構成メンバーの乗川部長、長井理事、内田理事は総務のベテランです。そして今期は、新しい力として若手の米原理事が部員となりました。時に多忙を期す総務の仕事ですが、理事の皆さんと力を合わせて事業計画を執行していきたいと思ひます。ひとりひとりが、会と会員の皆様とのパイプ役となれるよう努力をしてまいりたいと考えておりますので、ご協力、よろしくお願ひいたします。

ところで、6月に開催されました日調連の定時総会で、引き続き理事職に就任することになりました。今期は、会員の皆様にとりまして最も身近で、そして日常業務に直結する業務部を担当いたします。昨年度は、会員の実務に役立つことを目的として、『重ね図』

作成手引書」を作成しました。また、土地家屋調査士の日常業務の道標である「調査測量実施要領」に筆界特定手続及び民間紛争解決手続の項目が追加されたことは、既に、ご承知のことだと思ひます。今年度は、昨年、全国に意見照会をしました不動産登記法規則第93条調査書の改訂作業を、重点項目のひとつとして取り組んでいくことになると思ひます。

われわれを取り巻く社会情勢は、まだまだ、厳しい状況が続いていますが、山口県土地家屋調査士会の発展と制度のさらなる充実のため、もう一期、微力ながら杉山新会長を補佐し、会務の運営をお手伝いする所存です。会員の皆様にご理解を賜りますようお願いいたします。副会長就任のご挨拶とさせていただきます。

副会長就任挨拶



副会長 井上 哲也

平成27年度の定時総会に於きまして、前期に引き続き副会長に選任されました、岩国支部の井上哲也です。今期も引き続き、業務部と社会事業部を担当させていただくこととなりました。私が考える重点課題を各部ごとに記します。

1. 業務部について

まず、専門家責任と倫理についてです。近年、依頼者との関係もかつての「先生にお任せ」ではなく、説明・助言義務を果たすことが重要になっているのではないかと考えます。また、懲戒事例などを検証すると、依頼者への説明不足等によるものが大変多いように感じます。そこで、専門家責任や倫理についての実務に則した研修会を開催いたします。

次に、嘱託登記における地積測量図の作成者についてです。測量士が業として他人（官公署、個人を問わない）の依頼を受けて、不動産の表示に関する登記につき必要な土地又は家屋の調査、測量をすること及び地積測量図等を作製することは、土地家屋調査士法第68条第1項本文の規定に抵触するとされています。（昭和57年9月27日民三第6010号民事局長回答）しかしながら、長年にわたり嘱託登記に土地家屋調査士が余り活用されていないのが実情です。顧問弁護士にも相談し、中国ブロック協議会等とも連携しながら関係各庁に申し入れをして行きます。

最後に、今年の2月に施行された空家対策

特別措置法についての対応です。

今後、同法に基づき県下の各市町で協議会が組織されることとなります。この協議会に我々土地家屋調査士も是非とも参加させていただくようお願いをして行きます。建物の表示に関する事案・空家を取り壊し更地にする際、事前に土地の境界を明確にする手続・所在地が筆界未定地である場合など我々の活躍の場はたくさんあるように考えます。

2. 社会事業部について

今期より社会事業部と業務部を1人の部長が兼任する以前の体制に戻しました。以前より社会事業部のあり方について（廃部も含めて）検証してきましたが、山林地図検討委員会を社会事業部が主管していること等により方針が未だ定まっておられません。引き続き慎重に検証して行きます。

平成24年7月に公嘱協会と連携し発足いたしました山林地図検討委員会の事業も山口市全域の調査を終え、現在は、他市町村の山林絵図の調査にはいっております。諸問題はありますが、今年度中には県下の山林絵図を収集し、遅くとも今期中には、事業を完了する予定です。

以上の課題を、白石業務部・社会事業部兼任部長を中心に古江部員、萬代部員、原田部員と共に、会員の皆さまのご指導ご協力を頂きながら会務に取り組んでいきたいと考えておりますので、宜しく願いいたします。

副会長就任挨拶



副会長 清水 浩二

平成27年5月16日に開催された『第68回定時総会』に於きまして、副会長に選任されました、下関支部の清水浩二です。

後日行われた、正副会長会議にて財務部及び広報部を担当させていただく事になりました。平成9年に山口会に入会し、今年で19年目を迎え、節目の20年目を副会長として迎えられることを嬉しく思っております。しかしそれと同時に、責任の重大さというものを痛感しております。

自分に何ができるか分かりませんが、全力でこの職務を全うしようと思っておりますので、引き続き、皆様のご助言、ご指導をあおぎ、この大役を務めてまいりたいと思っております。

振り返れば、下関支部の企画委員から始まり、支部の役員として6年、本会業務部員として4年、境界問題相談センターやまぐちの運営委員と下関支部の副支部長を2年、本会業務部長を4年、延べ16年間役員をさせていただきました。業務関係の部署が多く、今回の担当部署の経験が少なく、大來財務部長や周原

広報部長に迷惑をかけることもあるかもしれませんが、今までの役員の経験を生かし、山口会にとってプラスになるように会務を行いたいと思います。

現在、山口会では、高校生を対象とした出前授業を、広報部が中心となり岩国支部、宇部支部、下関支部で実施しております。今後は、地元に着した形で内容を充実させ、他の支部でも出前授業が実施できる内容にできたらと考えております。短期で結果が出る事業ではありませんが、5年後、10年後にこの出前授業を受けた生徒が一人でも土地家屋調査士業界の仲間となってくれば嬉しく思います。

最後になりましたが、任期の2年間、戸倉副会長、井上副会長と力を合わせ、杉山会長をささえていく所存でございますので、会員の皆様の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、副会長就任のご挨拶とさせていただきます。

第68回定時総会の報告

総務部長 乗川慎二

第68回山口県土地家屋調査士会の定時総会が山口地方法務局局長をはじめ多くの来賓の方々に臨席を賜り、下記のとおり開催された。

1. 日時 平成27年 5 月16日（土）
午前10時30分～
2. 場所 山口市湯田温泉三丁目 5 番 8 号
「湯田温泉ユウベホテル松政」
3. 出席者 会員総数 232名
本人出席 99名
委任状出席 93名
出席会員合計（議決権数）192名
4. 議案
 - 第 1 号議案
 - （1）平成26年度一般会計収支
決算報告承認の件
 - （2）平成26年度特別会計収支
決算報告承認の件
上記の監査報告
 - 第 2 号議案
会館敷地賃借料の減額確
認請求訴訟継続承認の件
 - 第 3 号議案
平成27年度事業計画（案）
審議の件
 - 第 4 号議案
 - （1）平成27年度一般会計収支
予算（案）審議の件
 - （2）平成27年度特別会計収支
予算（案）審議の件
 - 第 5 号議案
「山口県土地家屋調査士会
役員等選任規則」一部改
正の件

第 6 号議案

役員改選の件

5. 議事

議長に下関支部の大田浩治会員、副議長に周南支部の林弘会員が就任し、議事の進行を行った。

第 1 号議案から第 5 号議案については、執行部の提案通りに承認可決された。

第 6 号議案の役員改選の件では松田光則選挙管理委員長より会長立候補者として岩国支部の杉山浩志会員、周南支部の西本聡士会員の 2 名から届出があった旨の報告があった。大田議長は会長選挙について選任規則第 3 条第 1 号の規定により投票を行う旨を宣言した。松田選挙管理委員長は投票に先立ち、立候補者 2 名に対して所信表明を行った。投票による選挙の結果、全投票数199票（期日前投票含む）、無効投票数 6 票、有効投票数193票の内、杉山浩志候補者103票、西本聡士候補者90票の投票があり、選任規則第33条第 1 項により杉山浩志会員が会長に選任された。

次に山根克彦役員推薦委員長より副会長候補者として、岩国支部の井上哲也会員、周南支部の戸倉茂雄会員、下関支部の清水浩二会員の 3 名を推薦候補者とした旨の報告があり、大田議長が候補者毎に表決による選挙を行った結果、挙手多数によりこの 3 名の副会長の選任が決定した。

又、執行部より理事、監事、予備監事、綱紀委員、予備綱紀委員の候補者について「役員等候補者」記載の全役職と候補者名を報告し、採決を行ったところ、挙手多数

により同記載の通りで可決承認された。

最後に、先程の選挙にて選任された杉山新会長より、会則第117条第2項の規定に基づき、西本聡士会員（前会長）を名誉会長に委嘱する旨が提案され、これについて

は盛大な拍手にて承認された。

以上にて第68回定時総会の報告を終了とさせていただきます。



新入会員紹介／左から越智会員、吾郷会員、篠田会員、長崎会員、中藤会員

日調連総会 報告

日本土地家屋調査士会連合会定時総会報告

副会長 清水浩二

第72回日本土地家屋調査士会連合会定時総会が東京都文京区の『東京ドームホテル』にて下記のとおり開催され、山口会からは、杉山会長、戸倉副会長（連合会研修部長兼務）、井上副会長、清水副会長、白石業務部長、大來財務部長の6名で参加した。

1. 日時 平成27年6月16日（火）
セレモニー（表彰式等）及び議事
平成27年6月17日（水）
議事
2. 場所 東京ドームホテル
3. 議事 第1号議案
（イ）平成26年度一般会計収入
支出決算報告承認の件
（ロ）平成26年度特別会計収入
支出決算報告承認の件
第2号議案 役員選任の件
第3号議案 平成27年度事業計画
（案）審議の件
第4号議案
（イ）平成27年度一般会計収入
支出予算（案）審議の件
（ロ）平成27年度特別会計収入
支出予算（案）審議の件

以上の議案の全てが、賛成多数により承認可決された。



会場の様子

今年度は、役員改選の年でもあり、各県の代議員の投票による選挙が行われ、会長には林会員（岐阜会）が再任され、副会長には岡田会員（愛媛会）、海野会員（神奈川会）、加賀谷会員（栃木会）、菅原会員（岩手会）が選出された。

当会の戸倉副会長は、会長指名の理事として、4期目の連合会役員として選出された。

セレモニーでは、萩支部の竹内重信会員が、法務大臣表彰を受けられ、29名の受賞者を代表し謝辞を述べられた。竹内会員、おめでとうございます。

4. 報告者の感想

今回の連合会総会に参加して感じた事は、代議員からの質問は、土地家屋調査士制度をより良いものに変えていきたい熱意のあるものが多く、そのような考えを持つ会員が全国には多数おられることを実感した。

空家対策やマイナンバー制度についての質問もあり、最前線の情報を得る事もできる良い経験になった。この情報を山口会に持ち帰り、少しでも会員の皆様にアウトプットする事ができればと感じています。

今後、土地家屋調査士業界が益々発展する事を期待し、本報告に変えさせていただきます。



法務大臣表彰を受ける竹内会員

中国ブロック 総会報告

中国ブロック協議会定例総会の報告

広報部長 周原 稔

第58回日本土地家屋調査士会連合会中国ブロック協議会の定例総会が、岡山市において岡山会の引き受けにより下記のとおり開催されました。

山口会から役員として西本聡士名誉会長（中国ブロック協議会副会長）、杉山浩志会長（同参与）、戸倉茂雄副会長（同理事）板垣龍夫前副会長（同監事）、代議員として乗川慎二総務部長、大來博康財務部長、白石龍二業務部長、周原稔広報部長、大田浩治センター長、オブザーバーは井上哲也副会長、清水浩二副会長に加えて表彰を受けられる廣石勝会員が出席しました。

1. 日時 平成27年6月26日（金）
議事及びセレモニー（表彰式等）
平成27年6月27日（土）
分科会及び全体会（分科会の発表）

2. 会場 「岡山全日空ホテル」

3. 議事

第1号議案 平成26年度事業・会務報告

第2号議案 平成26年度収支決算報告書
承認の件及び監査報告

山口会会費
(556,800円 @2,400×232名)

尚、業務監査について岡山会・鍋谷健二副会長（中プロ監事）より役員会については、なお一層の緊張感をもち、それぞれの事案に対しより迅速に対応することを願う旨の意見がなされた。

第3号議案 平成27年度事業計画（案）
審議の件

第4号議案 平成27年度収支予算（案）
審議の件

山口会会費

(556,800円 @2,400×232名)

第5号議案 日本土地家屋調査士会連合会中国ブロック協議会会則の一部改正の件

（抜粋）

第5条第3項 連合会役員候補の推薦は、

連合会定例総会よりブロック協議会の定例総会が後になるケースがあるため

（改正前）総会において決定する。

（改正後）各单位会で協議後役員会議で決定し、総会において報告する。

第6号議案 日本土地家屋調査士会連合会中国ブロック協議会顕彰規程の一部改正の件

第7号議案 日本土地家屋調査士会連合会中国ブロック協議会弔慰規程の一部改正の件

第8号議案 日本土地家屋調査士会連合会中国ブロック顧問等の委嘱基準の一部改正の件

以上3議案については、単に文言を改正。「ブロック会」を「ブロック協議会」に改正。等

第9号議案 役員改選の件

中プロ協議会副会長 杉山浩志会長
同・協議会監事 井上哲也副会長
(山口会会員のみを抜粋)

第10号議案 次期開催地決定の件
鳥取会において開催を決定
(鳥取県・鳥取市を予定)

以上、全ての議案が賛成多数により承認・可決されました事をご報告いたします。

4. セレモニー（表彰式等）

議事終了後、広島法務局民事行政部長・千葉和信様、日調連会長・林 千年様をはじめ多くのご来賓の方々のご臨席を賜り盛大にセレモニーが行われました。

尚、山口会からの受賞者は次のとおりです。

【広島法務局長表彰受賞者】

大田勝次（下関支部） 規程第2条第2号
廣石 勝（萩支部） 同

【中国ブロック協議会会長表彰受賞者】

石田浩三（防府支部） 規程第3条第2号
田村直久（岩国支部） 規程第3条第3号
高松孝一（岩国支部） 同
豊野佳秀（宇部支部） 同
西村 勲（宇部支部） 同

表彰式終了後に林千年日調連会長から祝辞の冒頭、会長再任に対する中国ブロック協議

会への感謝を述べられ、戸倉茂雄副会長を指名理事として引き続き日調連に招く旨の報告がありました。

又、挨拶の中で平成27年5月に施行された空家等対策推進に関する特別措置法に言及され跡地の利活用の推進を図る観点から空家を取毀し更地にする際には、事前に空家が存在する土地の境界を明確にする手続きを設けることについて必要な検討を行なうこと。の付帯決議が採択され、これは「境界紛争ゼロ宣言」のスローガンに咲いた初めての花であり、実であると考え、これを推進していくのは我々土地家屋調査士以外にはなく、専門家として社会的認知を受けた資格者としての地位を確立できるよう引き続き活動していくとの決意を述べられた。

2日目の分科会においては、各部毎に各単位会からの議案につき協議し、全体会において、各部毎の協議議案の発表を行ない、盛会のうちに全日程を終了しました。

終わりに、岡山会の関係各位のご尽力に感謝致します。



広島法務局長表彰を受ける廣石会員

平成27年度 支部総会報告

岩国支部定時総会報告

岩国支部理事 荒川和子

日時 平成27年 4 月24日（金）
午後13時30分
場所 柳井市文化福祉会館
出席者 会員数 38名 出席者 17名
委任状 13名

上記日時・場所において、平成27年度岩国支部定時総会を行いました。

開催に先立って、昨年11月にお亡くなりになられた濱田年一会員に、全員で黙祷を捧げ、ご冥福をお祈り致しました。

続いて、下記議案を審議致しました。

第1号議案 平成26年度事業報告の件

第2号議案 平成26年度収支決算報告承認の件
第3号議案 平成27年度事業計画（案）承認の件
第4号議案 平成27年度収支予算（案）承認の件
第5号議案 役員改選の件

各議案は承認され、27年度 定時総会を終了致しました。

引き続き、平成27年度の第1回目の研修会を『日常業務における問題点』をテーマに行い、その後場所を変え和やかに懇親会を行いました。

周南支部定時総会報告

周南支部広報協力委員 林 洋子

周南支部の定時総会が、平成27年 5 月12日（火）午後3時より、周南市のサンルート徳山において、支部会員39名の内、本人出席24名、委任状出席11名により開催しました。

林弘支部長の挨拶、表彰式が行われ、来賓の紹介の後、周南支局長原澤源一様、会長西本聡士様、政治連盟会長三好一敏様代理乗川良介様より順次祝辞をいただきました。

総会は、下記議案が原案通り満場一致で承認可決されました。

第1号議案 平成26年度事業並びに収支決算報告及び承認の件

第2号議案 平成27年事業並びに収支予算

決定の件

第3号議案 役員任期満了につき改選の件

以上、議事は粛々に行われ、総会終了後、司法書士会周南支部との合同懇親会が盛会に行われ、司法書士と土地家屋調査士の交流を深めることができました。



防府支部定時総会報告

防府支部企画委員 松田光則

防府支部では、4月25日（土）午後6時より「割烹なか谷」において、西本会長を来賓にお迎えして定時総会を開催しました。支部会員数14名のうち、13名の出席でした。

会長は祝辞を述べられた後、会務の近況報告と会館の土地賃料問題について話をされました。

支部長は吉村憲和会員が承認されました。多分7支部の中では最年少だと思います。

本会の理事は内田博司会員が2期目として承認されました。今年の研修会は、懸案であ

りました世界測地系による、境界復元の手順と注意点について、岩国支部より講師兼アドバイザーを招いて開催しましたが、時間不足の感があって、思った程の情報交換にはなりませんでした。一名の新入会員がありました。二年後には支部役員になって頂きたいと思います。世代交代を実感するようになりました。総会は無事終了し、懇親会では食事をしながら、いろんな話が進んでいました。年一回ではありますが、支部会員にとって有意義な時間でした。



山口支部定時総会報告

山口支部長 和田祐二

平成27年4月24日（金）13時30分より、土地家屋調査士会館3階会議室にて山口支部定時総会を開催した。

総会は来賓入場、開会の言葉に続き、支部長 本間正幸から「晴天で測量日和の中お集まり頂きありがとうございます」と言った感謝の言葉があり、来賓の会長挨拶へと続いた。

会長挨拶は、3条業務の発展の話として山林地番検討委員会に於ける山林絵図の活用実績や空き家活用等のこと、また、人材の育成として高校への出前講座のこと等であった。

次に新入会員の紹介があり、来賓退場の運びだったが、来賓の西本会長は総会後に打合せがあるので、このまま総会を見学しますと言われ、会長同席のもとの議案審議となった。

議長を選任し、1号議案「平成26年度事業報告並びに収支決算監査報告及び承諾の件」の報告が旧支部長よりあり、全員が承認。2号議案「山口支部役員選任の件」・3号議案「本部役員選任の件」は事前に内諾を得た役員候補を発表し、全員が承認。4号議案「平成27年度事業計画（案）並びに収支予算（案）の承認の件」を新支部長が発表し、全員の承認を得た。以上の議事を支部総員33名の内、出席者15名、委任状出席者8名、合計23名の票決によって決めた。

山口支部の平成27年度定時総会は会長の監視の中、晴天に恵まれ、平穩無事に閉会を迎えたことを報告します。



萩支部定時総会報告

萩支部長 岡村 匠

平成27年5月12日（火）午後3時より、旅館「大谷山荘」において支部会員14名のうち12名が出席して支部総会を開催しました。

伊藤正典支部長の挨拶が行われ、来賓として板垣龍夫副会長より祝辞をいただきました。

廣石 勝会員の日本土地家屋調査士連合会会長表彰に続き、総会の議事に入りました。

第1号議案 平成26年度事業報告、収支決

算報告承認の件

第2号議案 平成27年度事業計画案、収支予算案承認の件

第3号議案 役員改選

上記議案についてその可否を諮ったところ、出席者全員が賛成し、可決承認しました。

総会終了後、司法書士会萩支部との合同懇親会を開催し盛会のうちに終了しました。



宇部支部定時総会報告

宇部支部理事 久保真珠美

- 日 時 平成27年 5 月 8 日 (金)
午後 4 時 30 分 開会
- 場 所 宇部市相生町 8 番 1 号
ANA クラウンプラザホテル宇部
4 F 梅の間
- 出 席 者 会員総数 37 名
本人出席 21 名、委任状出席 11 名
- 議 案 第 1 号議案 平成26年度事業報告
並びに収支決算報告
承認の件
(監査報告)
- 第 2 号議案 平成27年度事業計画
案並びに収支予算案
審議議決の件
- 第 3 号議案 役員改選の件
※追加議案として
- (1) 山口県土地家屋調査士会宇
部支部規則の改正
- (2) 山口県土地家屋調査士会宇
部支部役員就職規定 (仮称)
の制定
- (3) 山口県土地家屋調査士会宇
部支部役員推薦規定の廃止

上記日時・場所において、山口地方法務局
宇部支局 大田嘉勝支局長と山口県土地家屋
調査士会 西本聡士会長をお迎えして、第68
回宇部支部定時総会が行われた。

藤本精二支部長の挨拶の後、表彰式が行わ
れた。続いて、来賓の大田嘉勝支局長及び西
本聡士会長から祝辞を頂戴した。

第 1 号議案及び第 2 号議案については、審
議ののち原案通り承認可決された。

第 3 号議案の役員改選については、役員推
薦委員長の高野会員から役員候補者について
の報告があった。それを踏まえたうえ、執行
部より追加議案について説明があった。追加
議案について審議したが、反対意見が多数出
た。役員推薦委員の方々の熱意により、藤井
会員が支部長を引き受けくださることになっ
た。支部長以外の支部役員及び本部役員につ
いては、執行部より案が示され、承認された。

なお、追加議案については、反対意見が多
かったため、取下げされた。予定時間を過ぎ
てまで真剣に審議が行われ、久しぶりに熱い
総会であった。

総会終了後は懇親会が開催され、会員同士
いろいろ話ができ、有意義な懇親会となった。



下関支部定時総会報告

下関支部副支部長 山崎義文

平成27年5月9日（土）午後4時より、下関市赤間町の東京第一ホテル下関にて本年の下関支部定時総会が開催されました。大田浩治支部長の挨拶に始まり、西本聡士会長よりご挨拶をいただいた後、本部理事の清水会員が議長に選任されて議事に入りました。

議事の内容については以下のとおりです。

第1号議案 平成26年度事業報告・収支決算報告承認の件

第2号議案 平成27年度事業計画案・収支予算案承認の件

第3号議案 役員任期満了による改選の件

第1号議案の平成26年度事業報告では、2回開催されました支部研修会 及び、PR活動の登記無料相談会と、山口県立下関中央工業高等学校土木科の生徒に対する調査士業務の出前授業、月2回程度の測量外業実習授業のサポートの実施報告が発表され、承認されました。

第3号議案での支部役員改選では下野役員選任委員の新役員案の説明がなされ、新支部長ほか新役員の就任案が異議なく承認されました。

午後5時から、本会の西本会長をはじめ、山口地方法務局下関支局長岡村邦子様、下関市長中尾友昭様、山口県司法書士会会長藤井彰様ほか、関係団体の下関支部長様ら来賓をお迎えして山口県司法書士会下関支部との合同支部総会が開かれ、この度役員改選で退任されました大田浩治前支部長の退任・新支部長への引継ぎの挨拶をされました。続いて、

新たに就任されました清水浩二新支部長の挨拶がなされ、調査士会に入会して19年目を迎え、節目の20年目を支部長として迎えられるよろこびの思いと同時に責任の重大さを痛感されていること 及び、今までの多くの業務経験を生かして、GISやGNSSを利用した新たな業務の処理方法等を会員の皆様へ発信していきたい旨の話をされました。

来賓祝辞では、岡村支局長よりオンラインによる申請率の状況が話され、平成26年度 of 全申請件数の約5割がオンラインによる登記申請であること、山口県は全国の中でもオンライン申請の高い利用率である旨を話され、お礼の言葉が述べられました。

午後6時から開かれた司調合同の懇親会では、調査士会下関支部の清水支部長が総会の謝辞を述べられ、懇親会が始まりました。1時間半あまりにわたって和やかな歓談、盛会のうちに終了しました。

簡単ではございますが、以上で平成27年の支部定時総会の報告と致します。



第1回本部研修会報告

業務部理事 萬代徳次

日 時 平成27年9月5日（土）
13時30分から16時30分
会 場 山口県労働者福祉文化中央会館
4階大会議室
内 容 「土地家屋調査士の受託業務Q & A」
の解説
講 師 愛知学院大学法科大学院 教授
愛知県土地家屋調査士会 学術顧問
田中淳子 先生
出席者 85 名

平成27年9月5日に、山口県土地家屋調査士会第1回本部研修会が開催されました。

まず最初に、杉山会長の挨拶にもありましたが、出席者85名という参加人数の多さに、皆様方が今回如何に興味を持たれているか、我々業務部としては、身がひきしまる思いでした。

つづいて、田中淳子先生の紹介が始まり、私は田中先生の美熟女を再認識し（玄関で御出向かえした時が最初）本日の研修の成果を確信いたしました。

さて今回の研修会は、内容が受託業務と民

法の関連性と我々調査士にとっては、日頃あまり深く考えないテーマであるため、愛知県土地家屋調査士会のお許しを得て、「土地家屋調査士の受託業務Q & A」という冊子をコピーさせていただき、あらかじめ会員の皆様方に配布してご一読を、お願いしております。

当日、出席者の皆様には、研修会で使用するプロジェクターから写し出されるパワーポイントの写しを配りました。

田中先生の講演はプロジェクターのパワーポイントに映された「民法と境界」から始まります。「隣の人が境界の立会いに来てくれるのですが、強制力は調査士にあるのかのー?」「民法では・・・・・・」田中先生の外見（美熟女）からは、想像できなかった、立板に水の力強い言葉が機関銃から発射される如く、我々出席者に打ち込まれます。境界という言葉が出ると土地家屋調査士の本能が働き、必死に先生に喰らい付きます。聞き逃せません。「境界に関する民法の13」とパワーポイントに映し出されます。でも手元の写しには、悲しいかなありません。「先生、プロジェクターのパワーポイントが違いま



す。今日は、受託業務Q & Aです。」でも誰も発言しません。

なにしろ田中先生の熱意と迫力のこもった講義それに境界と民法の関係がおもしろいからです。

田中先生がハプニングに気づかれたのは、1時間後でした。先生は御自分のミスとして、我々に謝罪されました。「先生謝るのは我々です。予定されていた研修内容より、多くの貴重な講義をしていただいたのですから。」

それから講演は予定していた内容の受託業

務Q & Aとなり、前よりもっとパワーアップした田中先生の講義が再開され、無事終了のはこびとなりました事をご報告いたします。

田中淳子先生には、お疲れ様でした。改めて厚く御礼申し上げます。

皆様方が、この受託業務Q & Aを今後の業務に活用され、より一層のご活躍を願うものであります。

最後に「境界に関する民法の13」は、209条、223～225条、229条、230条、233～238条、267条です。参考までに。

支部研修会報告

平成27年度第1回岩国支部研修会報告

岩国支部 渋瀬清治

4月24日（金）柳井市文化福祉会館にて支部総会と第1回研修会が開催されました。

研修テーマは、日常業務の諸問題。

この原稿を8月30日に書いているので、支部の他の会員から出された問題点は忘れてしまいました。

以下は、私の提出した問題です。

1) 周南支局の管轄区域内の「土地」である

●下松市大字東豊井と●光市小周防の地積測量図を、別々の時期にインターネットの登記情報提供サービスで取得し、XYデータと図形を比較したところ、図形がゆがんでいることが判明。研修会参加者に似たような事例が無いかどうかを尋ねた。

2) 「山地番と耕地番」の重複地番を解消する作業が現在行われていることに関連して下記のような事案についても、法務局に解消をお願いしたいと思うが、いかがか。

●住居表示の実施によって、元番は同一ながら、枝番だけが違う土地が、別々の起番区域の土地になった後で、分筆が行われることによって、山番耕地番の混乱と同じように地図上に隣り合って「元番+枝番」が同じ土地ができることとなった場合には、一方の土地を職権によって1万番台の地番に変更してほしいと願い出ること。

3) 岩国・柳井地区は、地籍調査完了地区ですが、精度区分の限度を超えた食い違いが見られる作製年度があります。

そこで平成の合併以前の市町村毎に、作

製年度毎の問題点を出し合って、その情報をまとめて、調査業務の無駄や苦労をはぶくことにしたいがいかがか。

以下に私の知っている例を挙げます。

●由宇町 昭和46年度 神東地区

1筆調査に遺漏があるので、分間図との比較を入念にする必要がある。

●大島町 平成44年度 大島地区

地籍図根多角測量・平板測量が稚拙なため、位置誤差が公差を越えているので、地図訂正・地積更正を念頭に仕事に掛かる必要がある。

●柳井市 昭和55・56年度 余田・新庄地区

この両年度、地籍図根多角測量・平板測量が稚拙なため、全域において地図訂正地積更正を念頭に置いて業務に取りかかる必要がある。

●柳井市南町 土地区画整理事業地区

誤差制限を超えた多角測量が行われているため、辺長には10mで1cmの誤差があることを知っておく必要がある。

●平生町 平成の改測地区以外の地区

1筆調査、測量技術ともに稚拙であり、年度の違う地図を重ねると、空白地が出てきたり、土地の一部が重複する例や、ウナギの寝床と言われるような細長い土地が地図のつなぎ目で曲がってしまうこともありますので、分間図、登記簿、現況などを入念に調べる必要があります。

●上関町 全域

測量技術が稚拙であるため、地図訂正・地積更正を念頭に置く必要がある。

●玖珂町 全域

図根点が航測併用で作製されているので、地上の白いゴミが図根点として表示してあるなど、測量精度に問題あり。

●周東町 西長野地区

図根点の測量精度や地図上へのプロットに問題があるので、地図の扱いには十分に注意する必要がある。

●美川町 鉾山周辺地区

山林をコンパス測量しているため、鉾山周辺では、コンパスに狂いが生じて、山頂であるべき所が、現実には河川であるという程の誤りが地図に発生している。

以下は、不確かな情報ですので、ご存じの方はご一報下さいませ。

●岩国市 昭和38・39年度 長野・通津地区
地籍調査を開始した当初の地区であるため精度的に劣っている。

●岩国市 昭和52年度 下地区
測量精度が極端に悪い所があるようです。

●大竹市 全域？
同じ土地について登記簿が2種類あるとの事ですので、調査には十分な注意を。

平成27年度第2回岩国支部研修会報告

岩国支部副支部長 長井龍夫

平成27年8月28日（金曜日）岩国福社会館において山口調査士会岩国支部の第2回研修会が行われました。

午後3時に開始し、終了したのは午後6時でした。

参加人数は16名でした。岩国支部の総会員数に対して半数程度の参加者という事になります。

研修会は3部構成で、1番目の研修は現在、測量技術はどれほど高度になっているのか調査士会員に知ってもらおうという目的で福井コンピューター（株）から講師をまねき最近の測量事情と題し、今、はやりのドローンの「空撮測量」の公演をしていただきました。

ドローンそのものは見聞きしているので多少理解していましたが、それを測量に使うとは知らない人もいたと思います。

ドローン空撮測量の注意点 ①風速は3m/秒以下 ②影の関係で太陽が真上の位置が良い

③写真のラップは60%以上 等、いろいろな情報を聞くことができました。

2番目の研修は岩国支部会員である西田先生に講師となっただき、GPS測量とGNSS測量との違い及びGNSS測量の説明等を講義していただきました。



私達、土地家屋調査士には基準点は不可欠ですが、意外と知らないこともあるので大変勉強になりました。

現在、宇宙に上がっているGPS、グロナス等の種類と数の多さや観測する時の上空視界との関係、補足必要数等が近年大きく変化している事に驚きました。

3番目の研修は岩国支部の会員が日頃の業務において疑問に思ったり、困ったりした事を研修に参加している会員全員に質疑を求めるというやりかたです。

実は岩国支部の研修会ではこの研修をよく行います。

ですから、特定の講師はいません。自由に挙手をし、壇上に上がり、発言をし、参加者全員が質疑応答します。

今回の議題は区画整理された長方形の1画地の境界確定をする時に直線で計画された1辺が道路のはみ出しにより少し湾曲していた時にあくまで直線として確定するか、中間変化点を1点取るのかという質疑でした。

いろいろな意見が出ましたが結論には至りませんでした。

閉会まであつという間に時間が過ぎました。



平成27年度第1回萩支部研修会報告

萩支部長 岡村 匠

平成27年8月19日（水）午後4時より、「サンライフ萩」において会員10名が出席して支部研修会を開催しました。

研修内容は、日調連主催「実務講座」～土地境界実務～の中から「筆界特定と訴訟」及び「国土調査により作製された地図と実務における境界確定の留意点」の二つの講演のビデオ上映を行いました。

ビデオ上映後、参加者で意見交換をしました。

「筆界特定と訴訟」は、事例紹介を写真等

を用いて、詳しく説明されており大変参考になりました。

「国土調査により作製された地図と実務における境界確定の留意点」は講演を行われたのは、北関東の理事の方ですが、私たちの業務でも同じ事例があり、日頃不明に思っていたこともあり興味深く聞くことができました。

今回の研修会をこれからの業務に生かして、日々研鑽を積んでいこうと思います。

平成27年度第1回下関支部研修会報告

下関支部企画委員 中村将二

日 時：平成27年8月29日（土）

会 場：下関市青年の家

第一研修室、体育館及び体育館横スペース

研修内容：

1. 平成27年8月5日（水）に行われた、山口地方法務局下関支局と山口県土地家屋調査士会下関支部との間で行われた協議内容の報告
2. （有）ソキワークによる、トータルステーションの簡易チェック方法及び1素子プリズム、コンパクトプリズムの気泡管の調整方法
3. （株）快適空間FCによる、第2回下関支部研修会で予定しているドローンを利用した測量についての事前説明及びデモンストレーション飛行

第1部は第一研修室にて、協議内容を文章に起こしたのを見て頂きながら宮崎理事が報告、という形で進め、下関支部から1点、下関支局から4点の意見・要望があったことを報告しました。

第2部は時折小雨の降る中、研修前に事前設置した鉾と（有）ソキワークに準備して頂いたトータルステーション標準機を用いた自己管理方法の指導を受けました。

トータルステーションの自己管理方法は、今回下関市青年の家のご厚意により、同敷地内に打設した鉾と標準機による観測データ（後日支部のホームページに掲載予定）を用いる他にも、校正直後のトータルステーションを使って自身の事務所付近に同様な打設をすることでも自己管理できるとのことでした。ただ、その際の注意として、光波の特性上、距離の観測用には異なる長さの点を複数設置することが望ましいことや、気象条件の入力を忘れないこと、とのことでした。

トータルステーションと1素子プリズムの気泡管の調整は、まず棒状気泡管を調整してから円形気泡管を調整するという方法でよいとのことでした。



コンパクトプリズムの気泡管の調整は、1素子プリズムの整準台にピンポールを設置し、そのピンポールにコンパクトプリズムを設置して調整する、という手順なのですが、ピンポールと整準台を接合させるのに使う部品がネジ式で、そのネジ山の関係でどうしてもピンポールが垂直にならず、これを垂直にさせるには、ピンポールから90度に展開した2台のトータルステーションからピンポールを視準し、ピンポールが垂直になるように整準台で調整しなければならないとのことでした。



第3部は雨天のため体育館内で行うことになり、簡単なデモンストレーションに留まってしまったのが残念でしたが、ドローンにまつわる法整備の動向や飛行の際の注意事項等についても詳細に解説頂き、大変参考になりました。本年11月28日に開催される第2回下関支部研修会ではド



ローンで撮影した画像データの活用方法を予定しており、その下準備の飛行予定日は9月下旬を予定していますので…台風が直撃しないことを祈りつつ、報告を終わります。

支部だより

山口地方方法務局下関支局と山口県土地家屋調査士会下関支部との打合せ会の報告

下関支部企画委員 山田篤志

夏の暑い中、表示登記をスムーズに遂行するため、お互いの意見・要望を聞く打合せ会を行いました。

【日時】平成27年8月5日（水）

午後5時30分から

【場所】下関地方合同庁舎 5階 共用会議室

【出席者】

山口地方方法務局下関支局

岡村支局長、酒井統括登記官、濱本表示登記専門官、東登記官、木坂登記官、
原田地図作成現地事務所長

山口県土地家屋調査士会下関支部

清水支部長、八田・山崎副支部長、宮崎・福田・諏訪・星本・百合野理事、
半野・山田・中村企画委員

下関支局長及び土地家屋調査士会下関支部長挨拶から始まり、終始和やかな雰囲気で見聞交換しました。

まずは、下関支部からの意見として、土地地積更正登記等における、隣接地権者等の印鑑証明書添付についての下関支局の対応をお聞きしました。実務において、地権者に法務局の指導により印鑑証明書を頂きたいとお願いしたところ、本当かどうか法務局や市役所に問い合わせをされ、印鑑証明書は不要と言われたと不審に思われ、捺印を拒否されたケースを説明し、法務局における土地家屋調査士への指導に対する一般市民への説明の周知徹底を求めました。下関支局としては、一般の方からの問い合わせがあった場合にはあくまで取扱要領の内容にそって説明をしている

つもりではあるが、境界確認書が法定添付書類ではないことから無理強いができないので、「不要」という解釈をされてしまうことがあるかもしれず、説明不足とならないよう改めて職員への周知徹底を図っていききたいとのことでした。

下関支局からの意見として、平成26年9月に行われた山口県土地家屋調査士会業務部との協議事項の徹底や、93条調査報告書の記載内容についての要望がありました。登記相談の場合は事前予約と登記相談票の提出をするよう再度求められ、あまり改善されていないようです。登記相談票が出されないため、原田前表示登記専門官がご苦労されたお話をお聞きし、申し訳ない気持ちになりました。また、土地の再分筆における再立会について、立会の省略が可能かとの問い合わせをよく受けるが、取扱要領の記載は立会証明書の添付省略であり、原則として立会そのものが省略可能との記載はしていないことを再確認しておきたいと言われました。もちろん、地権者から何度同じことをするのかといった不満が出る可能性も認識しているので、その場合は個別に対応していきたいとのことでした。法務局の地図作成業務完了地区での再分筆に関しても苦慮されているようです。

他にも意見交換が行われましたが割愛させていただき、濱本表示登記専門官、清水支部長のスムーズな進行により1時間ほどで打合せは終わりました。お互い人間ですから、コミュニケーション不足で仕事に支障を来してはいけません。その後の懇親会でのビールが格別だったことは言うまでもありません。



「杭の日」 無料相談会の報告

「杭の日」 無料相談会 開催場所・件数

日時	場所	件数
9月1日（火） 10：00～15：00	山口地方法務局周南支局 3階会議室 周南市周陽二丁目8番33号	10
9月5日（土） 9：30～15：30	サンライフ防府 2階 防府市八王子二丁目8番9号 (ゆめタウン防府前)	2
9月1日（火） 9：00～15：00	山口県土地家屋調査士会館玄関ロビー 山口市惣太夫町2番2号	8
8月30日（日） 10：00～15：00	フジグラン宇部 ヒマラヤスポーツ前 宇部市明神町三丁目1番1号	3
9月1日（火） 9：00～15：00	下関市役所1階ロビー 下関市南部町1番1号	2
合計		25

周南会場

周南支部理事 藤本栄子

日 時 平成27年9月1日 火曜日
午前10時～午後3時
場 所 山口地方法務局周南支局
3階会議室
相 談 者 10件（午前8件 午後2件）

相談内容

土地に関する相談（境界・費用・隣接者等）が8件、相続に関する相談2件。

今回の相談会は、あいにくの雨模様でしたが多数の参加があり盛況な相談会になりました。

開催のお知らせは、引き続き周南市の広報に広告を掲載し、下松市・光市の広報にも開

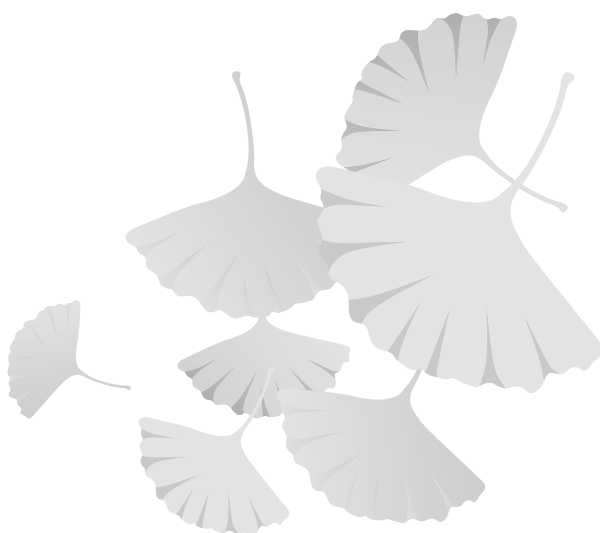
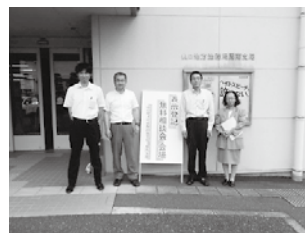


催情報を掲載していただきました。また法務局に来庁した際のほりを見て参加された方もお

いででした。

分筆金額の提示方法の問題など対応に悩む案件やたくさんの資料を持参され長時間に及ぶ相談者も見受けられましたが、皆さん笑顔で満足してお帰りになっていました。

法務局での相談会開催が続きましたが、毎回多くのご相談があり、当支部としては今後も継続して貢献する必要を感じております。



防府会場

防府支部 越智隆次

日 時 平成27年9月5日（土）
9：30～15：30

場 所 サンライフ防府 2階

相 談 員 午前5名、午後6名

相談件数 2件

相談内容

- ①山林の売買に際して必要な登記手続きと費用および土地の分筆登記をした場合の費用について。
- ②将来の相続に備えて自己所有の土地の境界を明確にしておきたい。相談者が不要と考える敷地内に設置された境界標（過去に里

道部分を市から払い下げで取得した際に設置したとみられる)の撤去の可否について。

防府支部の「杭の日無料相談会」は他支部より一足遅れての開催となりました。相談件数は2件と寂しい結果になりましたが、相談員のアドバイスにより、それぞれの相談者は満足して帰られました。

今後「無料相談会」のPRの方法についても工夫し、より多くの方々に土地家屋調査士を身近に感じていただけるよう努めていきたいと思います。



山口会場

山口支部 本間正幸

平成27年9月1日（火）土地家屋調査士会館1階ロビーにて、杭の日無料相談会を開催しました。

相談員は、私と山口支部・藤野会員が受け持ちました。

時間は、午前9時00分から、午後3時までです。

相談件数は、来場7件と電話相談1件でした。

相談内容は、土地の境界についてがほとんどでした。

難度な相談については、相談員二人で対応するケースもありました。

みんな満足して帰られました。

以上。



宇部会場

宇部支部理事 久保真珠美

日 時 平成27年8月30日（日）

午前10時～午後3時

場 所 フジグラン宇部

（ヒマラヤスポーツ前）

相談員 午前 3名 午後 3名

相談者 3名

宇部支部では、「杭の日」の無料相談会を8月30日の日曜日に行いました。平日よりも休日の方が相談をされる方が多いのではないということもあり、日曜日に行いました。相談者は、午前中は0名で、午後からは3名でした。午前中は、相談者がなかなか来られなかったため、土地家屋調査士のパンフレット等を配り、土地家屋調査士のPRをしました。

午後からの相談者の相談内容としては、土地を購入予定であるが、気を付けること（農

地の場合・2項道路に接している場合）や住居表示の変更の際の手続きの仕方の相談でした。

夏休み最後の日曜日ということもあったかもしれませんが、店舗内の人通りが少し少なく感じました。相談に来られた方は、地元のローカル紙を見てこられた方や店舗内の案内を見てこられた人がおられました。また、通りすがりにちょっと聞いてみようという方もおられました。



下関会場

下関支部理事 星本武志

日 時 平成27年9月1日（火）
午前9時から午後3時まで
場 所 下関市役所1階ロビー
相談員 午前2名 午後2名
相談者 午前1名 午後1名

去る9月1日（火）に毎年恒例の「杭の日」無料相談会を下関市役所1階ロビーにて行いました。

先の台風15号の接近により、下関市では市内全域の約13万世帯、約27万3000人に避難勧告が出され大きな被害に見舞われ、現在も到る所で復旧作業が行われていますが、幸い庁舎にはさほど影響が無かったのか予定通り午前9時から相談会を開催する事が出来ました。

事前広報として、下関市報「しものせき」に掲載していましたが、相談に来ていただいた方は市役所に所用で来たついでにポスターや看板が目に入ったから、という理由でした。

相談内容は午前中に登記簿謄本の取り方について1件、午後に土地境界点復元についての相談が1件でした。

土地境界点の復元に関する相談は私と福田真也調査士が受けましたが、測量の知識の無い相談者に対して、14条地図について、復元という具体的な業務内容を限られた資料で説明する事は難しく、納得して頂く説明が出来たかどうか心配が残りました。

あらためて専門的な知識を分かりやすく説明する事の難しさを痛感致しました。

また、こういった無料相談会を定期的に継続していくことによって、少しでも市民の方々のお役に立てているのではないかと思います。そして、これからもより多くの方に土地家屋調査士業務を知っていただくと同時に、表示に関する登記や境界に関する悩みを解決できる一助となれればと考えます。

簡単ではありますが、以上をもって報告に代えさせていただきます。



各部紹介

総務部

今期も総務部長をさせていただく事になりました。いまだに本会会務の多さに驚いていますが、戸倉担当副会長をはじめ、長井理事、内田理事、米原理事そして事務局が力不足の私を強力にサポートしてくれている状況です。会員の皆様にはご迷惑をお掛けする事があるかもしれませんが、今期もあたたかく見守って下さい。

(乗川部長より)



左から 乗川慎二部長、杉山浩志会長、長井龍夫部員、
内田博司部員、米原太一部員

財務部

財務部2名は、ともに初めての役員のため、ひとつひとつ勉強させていただいています。財務部では、①会議日当の見直し（半日日当、移動日当制度）、②会員数の減少による会費収入減に対応する会務運営を2大テーマとして検討を行います。山口会は皆様の会費により運営されていますので、財政の健全化のため、また、人材育成のためにも合理的かつ平等なものとなるよう検討していきます。

2年間よろしく願いいたします。

(大來部長より)



左から 清水浩二副会長、杉山浩志会長、
大來博康部長、山崎義文部員

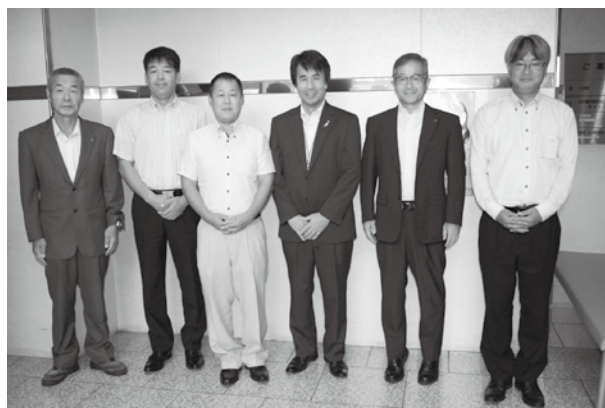
業務部・社会事業部

この度、部長になりました白石です。私自身は微力ではありますが、井上副会長をはじめ、萬代理事、原田理事、古江理事の有能な部員と一丸となって業務を行っていきます。

今期、業務部の課題の中で特に力を入れて行きたいことは、研修です。多くの会員の皆さんに研修会に来て頂き、良い研修会だったと感じて頂ける様頑張ります。業務部及び社会事業部の業務は会員の皆さんのお力添えが無くして成り立ちません。ぜひ、お力添えをお願いします。

2年間よろしく願いします。

(白石部長より)



左から 萬代徳次部員、古江直樹部員、白石龍二部長、
杉山浩志会長、井上哲也副会長、原田英樹部員

広 報 部

新執行部の中、広報部長に抜擢され本会会務の多さを痛感しながら試行錯誤しています。

特に広報部としてはメンバーが一人減の二人体制での船出となり、より一層のチーム力が必要となってきますが清水副会長をはじめ永瀬理事及び事務局の方々のサポートを仰ぎながら、少し広い視野に立った広報活動を目指していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(周原部長より)



左から 永瀬勝博部員、清水浩二副会長、杉山浩志会長、周原稔部長

境界問題相談センターやまぐち

運営委員は同じメンバーですが、今年度からセンター長を交替しました。事前相談を個人事務所で担う方式は前年度の3月からスタートして稼働し、一般の方々からの境界問題のお悩みに対応しています。法務省の認証取得に向けて規則改正作業なども動き出しました。筆特と連携した合同相談会や研修会も予定しています。今後ともご協力よろしくお願いいたします。

(大田センター長より)



左から 林弘運営委員、浦井義明副センター長、杉山浩志会長、大田浩治センター長、澤田誠運営委員

山林地図検討委員会

平成24年に発足した委員会も、今年で4年目に突入しました。試行錯誤の連続ですが、現在山口市全域の絵図の収集は完了し、今年度から山口県全域の地図の調査、収集に入ります。歴史的にも、実務的にも重要な山林絵図を我々が管理し様々な方面で活用できるよう、今期中にシステムを完成させたいと考えております。今期も委員一同が地味な作業を愉しく行っていく所存です。

(井上委員長より)



左から 古江直樹委員、井上哲也委員長、渡邊英雅委員、山崎耕右アドバイザー、山根克彦副委員長

山口法律関連士業 ネットワーク

山口法律関連士業ネットワーク定期大会の報告

広報部長 周原 稔

平成27年度の定期大会が、社会保険労務士会（当番会）の引き受けにより下記のとおり開催されました。

土地家屋調査士会から、杉山浩志会長、井上哲也副会長、乗川慎二総務部長、大來博康財務部長、永瀬勝博理事、周原稔広報部長の6名が出席しました。

1. 日 時 平成27年 7月15日（水）
午後3時30分 開会
2. 会 場 ホテルニュータナカ
3. 出席者 定期大会 89名
講演会 121名
懇親会 92名
(以上、7月15日大会資料による)
4. 議 事
 - ①平成26年度事業報告及び決算報告
 - ②平成26年度監査報告
 - ③平成27年度事業計画及び収支予算書報告

講演会 演題「マイナンバー法が士業に及ぼす影響と対応について」

講師 弁護士 島田直行 先生

大会の冒頭に、桑原望理事長（社会保険労務士会会長）より士業ネットワーク設立の目的及び意義について説明がありました。

又、同会長は今年度の事業計画の報告において、「大規模災害時における相談会の応援に関する協定」に触れられ、士業団体がこれから社会福祉事業へ貢献していく重要性を述べられた。

その中で、一斉共同相談会を11月7日（土）に岩国市（シンフォニア岩国）において開催予定である旨を報告され、関係各位の協力を求められた。

定期大会は上記議事が報告され無事終了した。

引き続き講演会が開催され、マイナンバー法の導入経緯についての説明を受けた。

「社会が複雑化し、情報量が多くなった現在において一個人を特定するのに氏名・生年月日等だけでは拾いきれない部分があり、唯一誰がみても明らかであるようなものをリンク付けすることで行政サービスの統一化をはかる事が趣旨である。」と述べられた。

マイナンバー法平成27年10月から導入され12桁の番号が各個人に振り当てられる。

マイナンバー法が当面利用されるケースとしては①社会保障制度 ②税金（源泉徴収等）がメインであり、社労士及び税理士の先生方の分野が主体となる。③大災害時 の3点。

もう1つ、参考に従業員のいる事務所においては10月以降無条件に個人宛に「通知カード」が郵送されるが、さらに本人の申し出により個人番号に氏名・生年月日・写真等の個人情報プラスした「個人番号カード」の作成を従業員にアドバイスされると良いとのこと。

又、就業規則の書き換えも必須となる由。取扱い時に最も注意すべき点は、上記①～③の利用目的以外での使用は違法ということです。

島田先生の講演を通して感じたことは、それぞれがマイナンバー法との関わりの中で必要なものを抽出し、情報を得ていくことが大事であると認識した。

個人情報保護法は、今や我々調査士にとっても当然に遵守すべき法律となっていますが、マイナンバー法もその上に成り立つ法律である以上調査士業務にいつ、どのような形で導入され、その取扱いを含めどのような影響を受けていくのか注視していきたいと実感した。



第6回 全国一斉不動産表示登記無料相談会報告

広報部理事 永瀬勝博

開催日時 平成27年7月31日（金）
午前10時から午後5時まで
会 場 山口県土地家屋調査士会館
相談件数 2件
相談内容 ① 贈与等、土地に関する権利の
登記の関係
② 境界トラブルについての相談

上記日程、会場において、第6回不動産表示登記無料相談会をおこないました。各法務局、各自治体等にチラシを配布する方法にて、電話相談・来場相談の両方の対応を致しました。山口会においては、相談員として広報部より周原部長と私が担当し、山口地方法務局より、表示登記専門官宮村美代子様の派遣をいただきました。

午前9時ごろに最初の相談者の方がいらっ

しやり、内容的には、土地家屋調査士の内容ではなかったのですが、納得いただき満足されておりました。

午前9時50分頃、2人目の相談者の方がいらっしゃり、約1時間くらい境界線に関する相談をされ、適切なアドバイスができたのではないかと思います。その後、相談者の方は来ることなく、相談会が終了しました。

結果、2人の相談があり、土地家屋調査士の業務の相談内容としては1件でした。

ただ、上記2人の相談者の方は、以前より、山口県土地家屋調査士会に相談されており、この日をお待ちされていたようでしたが、相談を終え、お帰りになる際には笑顔で帰っていかれましたので、少しでも不安を解消できたのではないかと思います。



山口青調会の活動

九州ブロック青年土地家屋調査士会佐賀大会

山口青調会 副会長 宮崎敏幸



名物イカちゃん。100g1000円なり。

去る平成27年7月11日、佐賀市のあるお店で（ひっそりと）山口青調会メンバーによるゴチバトルが開催されました。烏賊の活け作り、佐賀牛の溶岩焼き（A5ランクですって、奥様！）などなど、佐賀名物に舌鼓を打った後、デザートを食べつつ各自の箸袋に予想した会計総額を書き入札し、一番予想額が遠かった人が名誉の支払いです。ペンを持参していなかった私はさしみ醤油で記入し、皆のヒンシュクをかいます。結果、一位は理系コンピュータ頭脳による緻密な計算で誤差僅か430円に納めた中藤さん。最下位は男気溢れる37,800円で入札した〇水

さん。誤差約14,000円で…。ゴチになります！

さて、満腹になったところで九州ブロック青年調査士会議の会場へ向かいました。山口会からの参加メンバーは大來さん、清水さん、和田さん、大森さん、篠田さん、中藤さん、そして私宮崎の7名です。大会テーマは「温故知新」。

第一部は徴古館学芸員 富田紘次氏による佐賀城下の絵図、土地台帳、治水についての講義でした。佐賀藩における城下町の絵図や、当時の土地台帳である屋敷帳などの貴重な資料につき、非常に丁寧に解りやすく解説していただきました。城下絵図の正確さや緻密さ、そして台帳の記載の詳細さには驚かされました。（世帯主名、一軒ごとの屋敷の各

辺の長さ、隣接する道・水路の幅員まで記されていました。）



箸袋に記入し入札、でゴチになります！



会場前でダブルピース

第二部は「UAV（ドローン）・GNSSの今後の展開、3Dモデル作成」について兵庫会 藤井十章氏からの講義です。特に今各方面で話題となっているUAVについては、具体的な機材、ソフトの紹介はもちろん、藤井さんが実際に業務において体験した事例、注意点などについても詳しく解説していただき、大変興味深い内容でした。関係法令への留意や、今後進んで行くであろう法整備への対応、墜落事故等のリスク、依頼者・近隣住民への対応などなど、実際の運用へのハードルは低くないですが、空撮画像の処理によるオルソ化、3Dモデル化、また平面

図作成、調査業務への活用等はTSの登場以上に測量作業の態様に変革をもたらす可能性を秘めているものと思われます。私がこの紙面で解説するよりも、実際に講義を聞いて頂くのが一番かと（逃げた）思いますので、本年11月28日（土）に下関で開催予定の「中国ブロック青年土地家屋調査士大会」において藤井さんに講義をしていただきます。興味のある方は是非ご参加お待ちしております。

研修が終わり、懇親会では本日2度目のごたいめ～ん、烏賊の活け作りです。毎度のこと、各担当会のおもてなしの心意気には感服させられます。いや、美味しかったですよ、ほんと。



藤井さんの講演



懇親会はこんな感じです

それから10月に青調会全国大会が開催される熊本会の方々が賑やかに盛大に(Tシャツ破りはおあずけでしたが)PRを行った後で、「あなたも実行委員長として中プロ大会のPRをなささい」との天の声に押され、事前にビールを多めに飲み、しかしささやかにご挨拶をさせていただきました。佐賀会の皆様、わざわざ時間を取っていただき有り難うございました。

翌日、超ハードスケジュールな藤井さんを下関まで車に乗せて連行したうえ、実際に地図作成の現場にてドローンを飛ばして空撮をしていただくという無茶なお願いをしていましたが、台風の影響による強風のため、現地の下見と若干のデモ飛行のみとなってしまったのは大変

残念でした。しかし、次の機会での来関、空撮を快く引き受けてくださった藤井さんには感謝の念でいっぱいです。

以上、二杯のイカと最新技術を堪能し充実した2日間だったわけですが、ここで終わるわけにはいきません。そう、シメはやっぱりラーメンです。地域的に佐賀市はいわゆる久留米系ラーメンが中心ということになるみたいで、佐賀会の顔のデカイ方に教えていただいたのは「ふくの家 愛敬店」。実はこのお店、ネットで調べたところ（こればかり）、製麺所直営のお店で、ラーメン専用小麦「ラー麦」を使用したコシのある細麺ストレートとあります。スープはマイルドでありながらコクのある正当派濃厚豚骨で至ってシンプルなラーメンなのですが、驚くべきはそのお値段。ラーメン1杯330円（！）煮玉子つけても430円ですって！イマドキなかなか気合いが入っています。そ



漫才ではありません

もそもが庶民・労働者のために安くて早くて美味いを追求してきた背景のある九州ラーメン文化の、一つの極地ではないかと言えるでしょう。どんぶりの向こうで「コレが九州のラーメンばい」と胸を張る九州男児が見えた気がしましたが、たぶん油分取りすぎによる幻覚でしょう。久留米あたりの人たちは昼食・夕食はもちろん朝食にも食べるそうですが、飲んだ後のシメにもこんなラーメン、よかろうもん！ということで、ごちそうさまでした。



見えるでしょ？九州男児

親睦クラブの活動

『馬関まつり』に参加して

まつり同好会 山崎義文

8月半ばのお盆休みが終わり少し憂鬱な気分でしたが、やってきました。馬関まつりが……。ということで、平成27年8月22日（土）、23日（日）に第38回馬関まつりが下関市の海峡ゆめタワー周辺で開催され、今年もまつり同好会として出店しました。参加メンバーは昨年とほぼ同じで、天気は日頃の行いがよいのか、絶好の立会い測量日和の青天に恵まれカンカン照りとなりました。今年の販売メニューは今までと同様、綿菓子と光るおもちゃです。

初めに準備として土曜日の9時に集合してクーラーボックスに漁協で購入した氷をガー！と入れて、その中にビールがキンキンに冷えるように押し込んで、軽トラにまつり装備一式を積んで営業所定位置にテント・綿菓子製造機・光るおもちゃ他をセットして午前中は終わりました。昼の午後は懇親会をして時間を過ごし、人出が多くなる夕方からは本業に入ります。

光るおもちゃですが、正直私は「こんなの誰が買うんじゃろ。もうちょっとセンスがあ

るものを売ればええのに」と思っていました。が、思いのほか結構在庫なしに近いくらいまでに売れて驚愕し腰がぬけました。（すみません言いすぎでした。）

綿菓子については、割り箸を半分にした棒に雲状になったザラメ（砂糖）をからめて綿菓子を作るのですが、これが結構むずかしく私が作ると割り箸に綿が付かず、腕に綿がからまって私の腕自体が綿菓子になってしまいます。間違えてその腕を、綿菓子を買いに来た子供に「はいどうぞ。」と言いつつ渡そうになりました。（すみませんウソです。）

2日目の日曜日の夜には、国道を全面通行止めにして、大勢のいろんな団体が集結して「平家踊りの総踊り」が催され、清水支部長も所属団体で平家踊りに参加されていました。なかなか普段滅多に目にしない大型の総踊りで見ていてだけでパワーをもらった感じがします。

最後になりましたが、参加メンバーさんは大変お疲れ様でした。他皆さんもぜひ綿菓子づくりを体験してみてはと思います。



会員の作るページ

旧閑谷学校

萩支部 廣石 勝

岡山県備前市の田舎の山中に少し入った所に、この史跡はあった。学校の環境としては、極めて良い場所であったようだ。

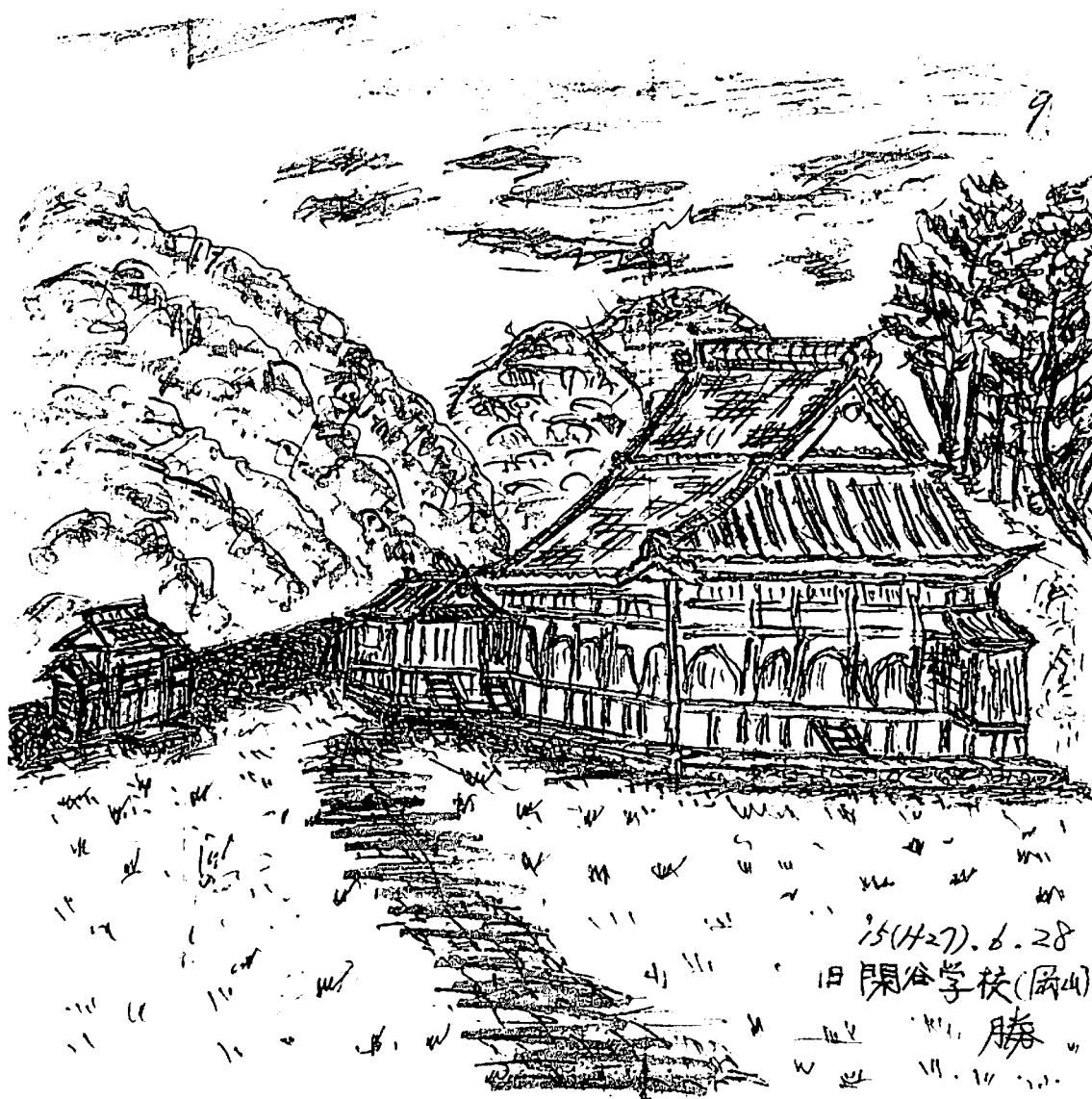
講堂をはじめとする、この一連の建物が完成したのは、元禄14（1701）年で、現存する庶民を対象とした学校建築物としては、世界最古のものである。

講堂は学校建築物としては、国内で唯一、国宝に指定されている。大きな梁と柱を使用

した簡素な造りで、まるで寺院のような感じである。

閑谷学校の施設の全てを囲む石塀は、全長765mにも及び、「切り込み接ぎ式」の工法である。上部が丸みを帯びた石塀はどっしりとした感じを受け、この石工技術だけでも見る価値はあります。

一時、当時の事を思いながら・・・想像にふけた！



15(1427).6.28
旧閑谷学校(岡山)

勝

事務局だより

会員異動状況

1. 会員退会状況

支 部	氏 名	退会年月日	備 考
山 口	有吉 照人	H27.5.14	死亡
萩	岩本 正一	H27.5.26	廃業
防 府	徳本 富士男	H27.7.31	廃業



訃報

山口支部 有吉照人会員
 昭和9年8月18日生（享年80才）
 昭和38年12月11日登録
 平成27年5月14日逝去

謹んで哀悼の意を表し、心よりご冥福をお祈りいたします。

2. 会員数

平成27年8月1日現在会員数

会員数 229 法人数 3

会務報告

開 催 日	会 務	場 所
5月8日(金)	宇部支部総会	宇 部 市
5月9日(土)	下関支部総会	下 関 市
	中国ブロック協議会役員会議・監査会	松 江 市
5月12日(火)	周南支部総会	周 南 市
	萩支部総会	長 門 市
5月13日(水)	第2回会報編集会議	調 査 士 会 館
5月15日(金)	定時総会打合せ	調 査 士 会 館
	会則第109条に基づく調査報告	山口地方法務局
5月16日(土)	第68回定時総会	山 口 市
5月18日(月)	正副会長会議	山 口 市
	役員就任挨拶	山口地方法務局
5月23日(土)	司法書士会定時総会	山 口 市
	行政書士会定時総会	山 口 市
5月25日(月)	中山弁護士との協議	山 口 市
6月3日(水)	第2回理事会	調 査 士 会 館
	支部長会・選挙管理委員会	調 査 士 会 館
	役員合同会議	調 査 士 会 館

開 催 日	会 務	場 所
6 月 5 日(金)	筆界特定制度と調査士会ADRとの連携についての協議会	山口地方法務局
	第 2 回境界問題相談センター運営委員会	調 査 士 会 館
6 月10日(水)	山口法律関連士業ネットワーク第 2 回理事会	山 口 市
6 月23日(火)	第 1 回業務部会	調 査 士 会 館
6 月16・17日(火・水)	日調連第72回定時総会	東 京 都
6 月19日(金)	公嘱協会第 7 回理事会	調 査 士 会 館
6 月23日(火)	第 1 回業務部会	調 査 士 会 館
6 月26日(金)	中国ブロック協議会第58回定例総会	岡 山 市
6 月27日(土)	中国ブロック協議会担当者会同	岡 山 市
7 月 1 日(水)	第 1 回財務部会	調 査 士 会 館
7 月 9 日(木)	第 1 回広報部会	調 査 士 会 館
7 月10日(金)	第 1 回山林地図検討委員会	調 査 士 会 館
7 月15日(水)	山口法律関連士業ネットワーク定期大会	山 口 市
7 月21日(火)	第 3 回境界問題相談センター運営委員会	調 査 士 会 館
7 月23日(木)	境界問題相談センター広報活動	美 祢 市
7 月24日(金)	公嘱協会第 8 回理事会	調 査 士 会 館
7 月25日(土)	中国ブロック協議会役員会議	松 江 市
7 月31日(金)	全国一斉「不動産表示登記無料相談会」	調 査 士 会 館
8 月 7 日(金)	第 2 回業務部会	調 査 士 会 館
8 月18日(火)	会報編集会議	調 査 士 会 館
	第 2 回常任理事会	調 査 士 会 館
8 月21日(金)	公嘱協会通常総会	山 口 市
8 月30日(日)	杭の日無料相談会	宇 部 会 場
8 月31日(月)	会報編集会議	調 査 士 会 館
	第 2 回理事会	山 口 市

広報部より

編集後記

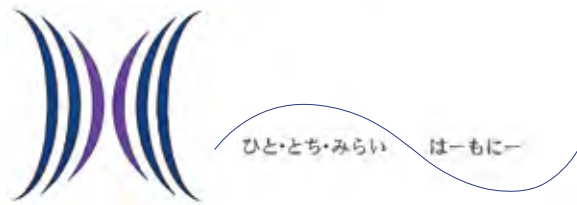
今年度、広報担当副会長として、初めて会報編集会議に携わらせて頂きました。

今回からは、個人的に読むのではなく、皆様から提出された記事を正確に送り届けるための校正作業等に参加させて頂き、皆様のお手元に会報を届ける事の大変さを知る事ができました。

今回の 9 月号では、会員の皆様から、たくさんの記事をご寄稿頂き、さらに大変さを痛感しましたが、誰よりも先に皆様の活動を目にする事が出来る事を幸せに感じました。次号以降も会員の皆様の記事を楽しみにしておりますので、一つでも多くの記事の投稿をお願い致します。

(広報担当副会長 清水)

発 行 山口県土地家屋調査士会
〒753-0042 山口市惣太夫町2番2号
電 話 (083) 922-5975
F A X (083) 925-8552
ホームページ <http://www.chousashi.net/>
Eメール yamatyo@chousashi.net
発行者 山口県土地家屋調査士会
会 長 杉山 浩志
広報担当副会長 清水 浩二
広 報 部 長 周原 稔
理 事 永瀬 勝博
印刷所 大村印刷(株)



山口県土地家屋調査士会

〒753-0042 山口県山口市惣太夫町2番2号
TEL083-922-5975 FAX083-925-8552
ホームページ<http://www.chousashi.net/>
Eメールyamaty@chousashi.net